

[TOP page](#)
[資料室](#)
[イベント情報](#)
[講師を探す](#)
[Worker's 広場](#)
[関連リンク](#)

## 資料室


[HOME](#) | [資料室](#) | [一般教養](#) | [労働関係法](#) | [最低賃金](#)
[労働組合](#)
[労働者福祉・共済](#)
[一般教養](#)
[社会保障](#)
[労使トラブル法律相談Q&A](#)
[労働関係法](#)
[経営全般](#)
[人間関係とコミュニケーション](#)
[ライフプラン](#)
[男女共同参画](#)
[公務員関係法](#)
[日朝の歴史](#)
[7つの習慣](#)
[中東の歴史](#)
[ボランティア活動](#)
[環境活動](#)
[社会貢献活動](#)
[自己啓発](#)
[生涯学習](#)
[外交・防衛問題](#)
[資本論](#)

### 最低賃金

## 最低賃金

最低賃金は、国籍や雇用形態を問わず、すべての労働者に適用され、労働者の最低賃金は「最低賃金法」によって保障されています。

最低賃金法第1条には、「賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することにより、労働条件の改善を図り、もって、労働者の生活の安定、労働力の質的向上および事業の公正な競争の確保に資するとともに、国民経済の健全な発展に寄与することを目的とする」とあります。

使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払う必要があります。仮に労使の合意で法定最低賃金より低い賃金額を決めても、その金額は無効となり、最低賃金額と同額の定めをしたものとみなされます。最低賃金額に満たないときには、使用者はその労働者に対し、一定期間さかのぼって差額を支払うこととなり、地域別最低賃金については50万円以下の罰金を科せられる可能性があります。

特定最賃(産別最賃)については、労働基準法第24条の賃金の全額支払い違反として罰金30万円が科せられることがあります。

### 減額特例

下記に示した者は、使用者が労働局長の許可を受けたときは労働能力その他の事情を考慮して減額した額でも法違反とはなりません。

- ① 精神または身体の障害により著しく労働能力の低い者
- ② 試用期間中の者(最長6ヶ月を限度とする)
- ③ 基礎的な職業訓練を受けている者
- ④ 軽易、または断続的な業務につく者

### 最低賃金の決め方

最低賃金は、最低賃金審議会の調査審議に基づき決定されています。

また、最低賃金の種類には、すべての労働者に適用される「地域別最低賃金」と特定の事業・職業の種類によって決定される「特定最低賃金(産別最賃)」があり、地域別最低賃金を上回る金額で設定されたものが特定最低賃金となります。

教育カリキュラム

日本国憲法

傾聴

語り部スキル

▶ キーワード検索はこちら

あなたの賃金は大丈夫ですか？

月給制の時間額算出と最低賃金

月給額×12ヶ月÷年間総所定労働時間 ≧ 最低賃金額(時間額)

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

▶ サイトマップ ▶ このサイトについて ▶ 個人情報保護の取組みについて

▶ ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

Worker's Library 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE 【ワーカーズ・ライブラリー】

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.